



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.55

令和元年8月1日発行



海老江浜公園海水浴場

暑中お見舞い申し上げます

射水市議会議員一同

7月

11日 議会改革特別委員会専門部会
22日 広報委員会
24日～25日 議会運営委員会行政視察

6月

7日 【定例会】 議会運営委員会、本会議、全員協議会、議会改革特別委員会専門部会
17日 本会議（代表質問）、議会運営委員会、広報委員会
18日 本会議（一般質問）
19日 予算特別委員会、全員協議会、議会改革特別委員会、議員懇談会
20日 総務文教常任委員会
21日 民生病院常任委員会
24日 産業建設常任委員会
25日 港湾振興特別委員会、予算特別委員会
26日 予算特別委員会、議会運営委員会
27日 本会議、議会運営委員会

5月

8日 議会運営委員会
20日～22日 総務文教常任委員会行政視察
22日 民生病院常任委員会行政視察
23日～24日 産業建設常任委員会行政視察
31日 議会運営委員会、全員協議会

市議会のつどい

6 月定例会

会 期

6月7日～6月27日 (21日間)

議決結果一覧表

【議 案】

28 件

番号	件 名	結果
第32号	令和元年度射水市一般会計補正予算（第1号）	可決
第33号	令和元年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第34号	射水市森林環境保全基金条例の制定について	可決
第35号	射水市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
第36号	射水市行政不服審査法施行条例の一部改正について	可決
第37号	射水市市税条例等の一部改正について	可決
第38号	射水市介護保険条例の一部改正について	可決
第39号	射水市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
第40号	射水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第41号	射水市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部改正について	可決
第42号	射水市都市公園条例等の一部改正について	可決
第43号	射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第44号	射水市火災予防条例の一部改正について	可決
第45号	市道路線の廃止について	可決
第46号	市道路線の認定について	可決
第47号	動産の取得について（泡原液搬送車 1台）	可決
第48号	動産の取得について（消防ポンプ自動車 2台）	可決

番号	件 名	結果
第49号	射水市本江コミュニティセンター改築（建築主体）工事請負契約について	可決
第50号	射水市下村コミュニティセンター改築（建築主体）工事請負契約について	可決
第51号	射水市斎場新築（建築主体）工事請負契約について	可決
第52号	射水市斎場新築（電気設備）工事請負契約について	可決
第53号	射水市斎場新築（機械設備）工事請負契約について	可決
第54号	射水市斎場新築（火葬炉設備）工事請負契約について	可決
第55号	クリーンピア射水基幹的設備改良工事請負契約について	可決
第56号	射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事請負契約について	可決
第57号	射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事請負契約について	可決
第58号	射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可決
第59号	令和元年度射水市一般会計補正予算（第2号）	可決

【報 告】

4 件

番号	件 名	結果
第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成31年専決処分第1号 射水市市税条例等の一部改正について）	承認
第2号	継続費繰越計算書について（一般会計）	—
第3号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計）	—
第4号	建設改良費繰越計算書について（下水道事業会計）	—

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議 員 名	加 治 宏 規	高 畑 吉 成	根 木 武 良	瀧 田 孝 吉	島 正 己	菊 民 夫	中 川 一 夫	中 村 文 隆	山 崎 晋 次	石 黒 善 隆	不 後 昇	吉 野 省 三	伊 勢 司	津 田 信 人	堀 義 治	竹 内 美 津 子	奈 田 安 弘	高 橋 久 和	小 島 啓 子
議案第39号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

代表質問



自民議員会
伊勢 司 議員



- 1 射水市都市計画マスタープランについて
- 2 幼児教育・保育の無償化について
- 3 新学習指導要領の全面实施について

問① i 市の都市計画に関する基本的な方針を定める「射水市都市計画マスタープラン」は、総合計画や市の各種計画と連携・整合を図りながら、現在改定作業を行っているが、今回の改定に当たっての基本的な考え方を伺う。

答 人口減少や少子高齢社会の中、持続可能な都市が維持できるよう、これまで整備された施設や居住環境などを活かした上で、地域特性に応じ、都市中核拠点などの拠点を位置付け、それらが連携し、機能補完や相互の活性化を図る多核連携型のまちづくり及び広域連携・補完によるまちづくりを推進していく。

問① ii 今回発表した全体構想素案について、各地域への説明は考えているのか、また、要望等をどのように取り扱うのか伺う。

答 市内10地区程度のエリアごとにワークショップ形式の意見交換会を開催し、全体構想を説明するとともに、地域別構想の策定に向けて、意見を集約する予定である。また、パブリックコメントを実施し、全体構想及び地域別構想に意見を反映していく。



問② 国の法改正により10月から実施される幼児教育・保育の無償化制度について、制度導入による市財政への影響及び制度実施に向けた今後の予定を伺う。

答 システム改修や、一部の保護者が負担していた保育料を新たに市が負担することなどにより、6月補正で4,800万円強の事業費を予算計上しているが、今年度はその財源が全て国費で措置される予定である。なお、今後は広報やホームページで制度の周知に努めるとともに、条例の整備や民間保育園への説明会の開催など、10月からの事務に支障がないよう準備を進めていく。

問③ 新学習指導要領の全面实施に向け、教員に対する研修の実施状況を伺う。

答 小学校では、外国語教育の教科化に向け、市独自の研修会の開催や、授業研究での研究成果の共有などを行っている。また、プログラミング教育の導入に向け、高い専門性と指導力で優れた教育活動を実践している「ICTマイスター教員」による公開授業を行っているほか、今年度は大学教授による研修会を企画している。中学校では、「特別の教科 道徳」の実施に向け、市独自での小中合同の授業力向上研修会の開催などにより教員の指導力の向上を図っている。



その他の質問

- クルーズ船誘致について
- 中枢中核都市指定に伴う地方創生推進交付金について
- 入札物件に対する談合情報について



自民党新国会

瀧田 孝吉 議員



- 1 友好都市・姉妹都市について
- 2 行財政改革と新時代のまちづくりについて
- 3 学校教育の充実について
- 4 移住・定住施策について

問① 台北市士林区との友好協定は本市の今後の国際交流施策に弾みをつけるものと考えているが、見解を伺う。

答 射水市初となる今回の海外との提携を、市民の国際理解を深める契機とし、今後は幅広い分野で交流を進め、交流人口の拡大や地域活性化につなげたい。

問② 第5世代移動通信システム（5G）を活用したまちづくりに対する見解を伺う。

答 2月に立ち上げたIOT利活用検討会議や、市長も参加している県主催の5G×ICTインフラ利活用検討会での議論も踏まえ、IOT等の技術を活用することが効果的な施策を積極的に取り入れていきたい。



問③ 特別支援学級及び通級指導教室の現状と充実に向けた今後の対応について伺う。

答 特別支援教育を行う教室に通う小中学生の数は年々増加傾向にあり、それに伴い学級数も増加している。特別支援教育の充実に向け、市では、市費による特別支援教育担当の指導主事の配置に加え、昨年度から新たに教員OBを特別支援教育の専任職員として配置しているほか、専門的見地から助言を行う教育アドバイザーを委嘱するなど、教員や保護者に対する支援体制を強化している。また、担当教師には専門性が特に求められていることから、特別支援コーディネーターや教育研究会が中心の校内研修等を通じて、専門的な知識の向上に努めている。今後とも関係機関や他部局との連携体制を強化するとともに、特別支援教育に関わる教員等の資質向上と支援体制の充実を図る。

問④ 移住・定住施策の今後について伺う。

答 今年度から移住・定住を支援する窓口を一本化し、業務の実効性を高めている。また、昨年度まで移住のトータルサポートや内川周辺のにぎわい創出の企画に携わってきた地域おこし協力隊員を、今年度から新たに「移住コーディネーター」として委嘱し、移住サイト等の制作、首都圏等の移住フェアへの参加、空き家情報バンクの管理運営及び移住希望者への住居紹介等を行ってもらっている。今後もこれまでの施策を継続するとともに、他市の成功事例や、将来的な移住につながる「関係人口」についても調査研究しながら、移住・定住人口の増加につなげていきたい。



その他の質問

- 射水市文教ゾーンについて
- 高齢者福祉施策について
- 公共交通について
- 一次産業の振興について
- 射水市中小企業・小規模企業振興基本条例について

加治 宏規 議員



問① i 旧新湊庁舎跡地の整備について、民間との線引きはどうなるのか。

答 複合交流施設の建物は民間が建築・所有し、市は賃借する。公共交通ターミナル等の屋外部分は、社会資本整備総合交付金等を活用し、市が整備・所有する。

問① ii ホテルの進出を見込んでいるが、確証はあるのか。

答 地域のにぎわい創出には、ホテルが進出し、複合交流施設と連携を図ることが重要だと考えており、施設2階に配

1 旧新湊庁舎跡地について

置するコンベンションホールは、ホテルと一体的な利用ができるよう設計している。今後も継続的にホテル事業者との協議を進めていきたい。



問① iii 複合交流施設でどのようなソフト事業を実施しようと考えているのか。

答 複合交流施設だけでは

2 各種補助金について

なく、施設周辺の交流人口の増加や地域活性化につながる事業を検討しており、設立に向けて準備を進めている（仮称）まちづくり協議会の中で協議していきたい。

問② 創業や商店街への新規出店を支援する補助金について、補助申請者が行う工事は市内業者が施工することを補助要件とするべきではないか。

答 基本は補助申請者が判断することだが、市内業者の利用を促進するため、補助金の相談等があった場合には、市内業者の利用を積極的に呼びかけている。

高畑 吉成 議員



問① i 市民が本市に寄附する場合、ふるさと納税制度のように簡易な手法で行うことは可能か。

答 本市の居住者がポータルサイト等からふるさと納税制度を利用し寄附することは可能だが、返礼品をもらうことはできない。なお、寄附の用途は選択できる。また、税額控除も受けられる。



1 自治体の稼ぐ力（ふるさと納税）について

問① ii 6月からふるさと納税の新制度が運用されているが、制度の主な変更点を伺う。

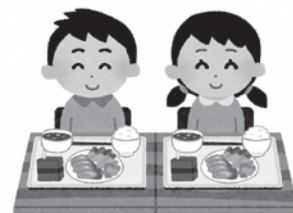
答 返礼品の調達費用は寄附額の3割以下、ふるさと納税の募集に要する費用は寄附総額の5割以下とされたことや、返礼品を地場産品に限定されたことなどである。

問② i 障がい者就労施設からの直近の物品等の調達額及びその推移、調達している物品等の内容及び調達先を伺う。

答 昨年度は23件で834万円であり、調達額は年々増加している。保育園の給食用パン等の物品の調達や、封筒への点字の打刻、資源ごみの選別等の役務の提供を受けている。調達先

2 障がい者就労施設からの物品等の調達の推進について

は4か所の「就労継続支援B型事業所」であり、うち3事業所は市内事業所である。



問② ii 今後は施設からの調達をどのように推進するのか。

答 施設からの提供可能な物品や役務について、各部署へ更なる情報提供に努めるとともに、事業所へは新たに提供可能な物品や役務の開拓を働きかけていく。

不後 昇 議員



問① i 持続可能な社会を実現するための国際目標であるSDGsを踏まえた教育の取組を伺う。

答 各学校の意欲的な活動を支援しながら、子どもたちが持続可能な社会のつくり手としてたくましく生きる力の育成に努めていきたい。

問① ii ユネスコの理念に沿った取組を実践するユネスコスクールのモデル校の設置推進について伺う。

答 ユネスコスクールの趣旨には賛同するものであり、本市の学校では既にその趣旨に基づ

1 教育振興基本計画について

3 森林環境譲与税について

く学びを実践している。モデル校の設置推進については、学校現場の意見も踏まえながら検討していきたい。

問② 地域包括ケアの推進に向けた情報基盤である地域包括ケア情報プラットフォームの構築について伺う。

答 来年4月から国保データベース情報を活用した保健事業と介護予防の一体的な実施が可能となることから、情報基盤の整備やその有効な利用方法を検討していきたい。

2 地域包括ケア情報プラットフォームの構築について

4 高齢者のごみ出し支援について

問③ 今年度より国から配分される森林環境譲与税の活用方法を伺う。

答 基金を設置し将来の事業実施に向けて積立てたいと考えている。具体的な用途は、今後実施される他市町村の事例や市内の里山地区からの意見等を参考に検討したい。

問④ 高齢者のごみ出し支援について今後の考え方を伺う。

答 来年度中に国から示される予定のガイドラインを参考にしながら、本市における支援の在り方を研究していきたい。

その他の質問

●新生児聴覚スクリーニング検査について

根木 武良 議員



問① 市では工事予定価格を事前に公表しているが、複数の第三者の専門家に設計書等の工事費が正確であるかを審査する機関が必要ではないか、見解を伺う。

答 設計書の金額は、国等の積算要領や最新の資料により、実勢価格を十分に反映して積算していることから、第三者が審査する機関の設置は必要ないと考えている。

1 事前公表工事予定価格について

3 射水市民病院バス停の点字ブロックについて

問② 子ども医療費制度について、現物給付の対象となる医療機関を県下全域に拡大されたい。

答 これまでも現物給付の対象となる医療機関の範囲を拡大してきているが、提案のあった県下全域への拡大については、本市単独で取り組むものではなく、医師会等と十分協議し、県内全市町村が足並みをそろえて取り組むべきものと考えている。

2 子ども医療費制度について

問③ 射水市民病院の点字ブロック横にある長いすについて、視覚障害者の通行に不便が生じないように対応されたい。

答 点字ブロックとバス利用者の為の長椅子が隣接して通りにくくなっていることは確認している。本年度予算で解消するよう予算計上しており、早急に工事に着手できるよう、鋭意事務手続きを進めているところである。

その他の質問

●談合情報の取り扱いについて
●国民健康保険料（税）の値下げについて
●国保料（税）の子どもに係る均等割の廃止と減免について

小島 啓子 議員



問① 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」や働き方改革関連法の施行を踏まえ、教員の勤務時間を把握するため、タイムカードを導入できないか。

答 校長会等の意見を踏まえ、各自がエクセル表へ出退勤時間を入力する方法で勤務時間を把握している。引き続き、他市等の状況や学校現場の意見を聞くなどして、検討していきたい。



1 教師の学校の勤務時間管理について

3 ふるさと納税の返礼品について

問② 高齢者運転免許証自主返納支援事業において、昨年4月以降に運転免許証を返納した高齢者に交付するコミュニティバス及びデマンドタクシーの無料乗車証の有効期間を2年間から5年間に延長したが、事業拡充以前の事業利用者分も延長してほしい。また、県警や民間公共交通機関における自主返納支援の取組の周知について伺う。

答 事業拡充以前に交付した無料乗車証の有効期間を延長することは、現時点では難しい。なお、県警の運転経歴証明書の提示による、あいの

2 高齢者運転免許証の自主返納支援事業の拡充について

風とやま鉄道等の公共交通機関の割引施策については、市の窓口において事業利用者に周知しており、引き続き周知に努める。

問③ 6月からふるさと納税の対象となる自治体等を国が指定する指定制度が創設されたが、返礼品の見直しやPR方法など今後の対応を伺う。

答 返礼品の見直しを行い、ふるさと射水の魅力を発信していくとともに、国の定める基準内でのPR方法を検討する。

山崎 晋次 議員



問① 少子高齢社会のピークを迎えようとする中、特に介護を捉えると、多世代同居・近居が必要不可欠である。また、老世帯・老々世帯の増加により、地域支え合い事業にも支障をきたすことが危惧される。多世代同居・近居を促進する支援事業の取組が必要と考えるが見解を伺う。

答 加速化する人口減少高齢社会において、地域コミュニティを維持するためには、一つの地域に多世代が共存する社会の構築が必要であり、多世代同居・近居支援は、方

1 多世代同居・近居へのさらなる支援について

策の一つと考える。現行の移住・定住施策を推進しながら、多世代同居・近居支援を含めた効果的な施策について研究していきたい。

問② 市が主体となり、市内の空き家を学生向けのアトリエとして提供することで、芸術を学ぶ若者が集い、交流の場が生まれ、将来的な移住・定住の促進に繋がると考えるが、見解を伺う。

答 提案内容はテーマ性を持った先駆的な取組であり、移住・定住人口の増加や地域コミュニティの維持・強化といった効果が期待できると考える。現在行っている空き家対策支援事業を継続しながら、

2 新たな空き家の利活用について

提案内容も含め、地域の特性に合った空き家の利活用策を検討していきたい。



その他の質問

- 射水市職員の働き方改革への取組について
- 新たな活性化への水辺空間の創出について

津田 信人 議員



問① 行政機関の庁舎や図書館等が原則禁煙となる改正健康増進法の施行に伴い、喫煙者に健康リスクの理解を促すため、どのような取組を行うのか。

答 これまでも、がん検診会場での健康相談や、小学校喫煙予防教室の開催、禁煙外来の紹介などを行っている。今後は、今年度策定予定の「第2次射水市健康増進プラン」において、取組の成果を検証するとともに、さらに実行性のある取組についても検討する。

1 健康増進法の一部を改正する法律について

3 農業経営基盤強化準備金制度の活用について

2 スマート農業について

問② 市として今後「スマート農業」の展開をどのように考えているのか。

答 スマート農業の導入により、生産性の向上や労働力不足の解消、担い手や新規就農者への作業技術等の円滑な継承ができるものと期待を寄せている。今後、その技術の進展などを注視し、実証・調査するとともに、地域の実情等に応じたスマート農業の導入について、県や農協等と連携し研究する。

問③ 農業者が税の優遇措置を受けて国の交付金を積み立て、計画的に取り崩して農地や農業機械等の資産を取得する「農業経営基盤強化準備金制度」について、利用しやすい制度となるよう国や県へ求める必要があるのではないか。

答 国の制度拡充等は時間を要する課題ではあるが、近年多様化する農業経営事情を踏まえ、対象となる資産の拡充や積立期間の延長等を県や農業関係機関と調査研究していきたい。

注目トピック

射水市初となる海外との提携

～台北市士林区と友好交流協力に関する覚書を締結～



去る7月9日、台北市士林区において、士林区と射水市との友好交流協力に関する覚書を取り交わしました。射水市議会からは吉野議長と瀧田総務文教常任委員長が士林区役所を訪問し、覚書の締結式に出席しました。この覚書の締結をきっかけに、今後は、民間交流をはじめ、観光や教育、スポーツ、文化など幅広い分野で交流を進めたいと考えています。

おめでとうございます

議員表彰



全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員へ、6月定例会本会議において議長から表彰状が伝達されました。

【在職 20 年以上表彰】

小島 啓子 議員

▼ 予算特別委員会

令和元年度射水市一般会計補正予算
(第1号)(議案第32号) 及び
(第2号)(議案第59号)
を可決すべきものとしました。

6月19日

6月25日

6月26日



令和元年度射水市 一般会計補正予算

(第1号)(議案第32号)

歳入歳出にそれぞれ2億933万9千円を増額し、予算総額を433億5433万9千円とするもの

補正予算(第1号)の内容

- 幼児教育の無償化関連(消費税率引上げに伴う)
- 地方創生推進交付金を活用したにぎわい創出事業(周遊バスや電動カートの運行、キッチンカーの活用など)
- 小杉南中学校屋内運動場トイレ改修工事

など

令和元年度射水市 一般会計補正予算

(第2号)(議案第59号)

歳入歳出にそれぞれ1748万6千円を増額し、予算総額を433億7182万5千円とするもの

補正予算(第2号)の内容

○ RPA(※)等を活用した業務効率化実証モデル事業

※ RPA(□ボティック・プロセス・オートメーション):職員がパソコン上で行っている入力作業等をソフトウェア型□ボットにより自動化するもの

児童虐待防止に向けて

問 児童虐待防止のため、親による体罰の禁止等を定めた法律が成立したが、本市の対応は。

答 今年度から児童虐待等への対応を強化するため、家庭児童相談員を1名増員したほか、保育園や児童相談所、警察等と連携を密にするなど、引き続き、きめ細かな対応に取り組んでいく。

キャッシュレス決済

問 国がキャッシュレス化を進める中、本市市税のキャッシュレス決済の状況は。

答 北陸地区で初めてクレジットカード納付を導入したほか、4月から、スマートフォンアプリを活用した「モバイルレジ」を導入し、ネットバンクから簡単に納付できるようにするなど、多様な納付環境の整備を推進している。

▼ 議会改革特別委員会

○ 政策討論会(議員の政策提言や市民からの意見について討論し、議会の政策立案等につなげるために開催するもの)の流れや運用方法を定めた「射水市議会政策討論会に関する規程(案)」を定めました。

○ 9月定例会からのタブレット端末導入にあたり、対象とする会議や使用方法等のルールを定めた「使用基準(案)」等を定めました。

▼ 港湾振興特別委員会

海王丸パーク現地視察(緑のパーゴラ、展望広場斜路)を行いました。



▲海王丸パーク現地視察

所管事務について4件の報告を受けました。

報告事項(4件)の内容

- 令和元年度港湾・海岸事業の概要について
- 令和2年度射水市重点事業について
- 平成30年富山新港取扱貨物について
- ・ 貨物量の合計は428万7839トン(対前年比99.9%)で前年とほぼ横ばい
- 海王丸パークの入込数について
- ・ 平成4年のオープン以来、最多の約118万人の来場者を記録

総務文教常任委員会

議案10件及び報告1件を可決（承認）すべきものとしました。
所管事務について6件の報告を受けました。

射水市市税条例等の

一部改正について

（議案第37号）

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、射水市市税条例等を改正するもの

◆改正の主な内容

- ・個人の市民税が非課税となるひとり親の対象者を拡充（令和3年度から）
- ・グリーン化特例による軽自動車税の軽減期間を2年間（令和3年度分まで）延長し、その後（令和4年度及び5年度分）は軽減対象を電気自動車等に限定
- ・10月1日から来年9月30日までに取得の軽自動車について、軽自動車税の環境性能割の税率を1％軽減

問

軽自動車税の見直しは主に消費税率引上げに伴うものだが、税収減となる分について、国等からの補填はあるのか。

答

軽自動車税の軽減分は、今後軽減対象を電気自動車等に限定することで確保される。また、環境性能割の税率引下げ分は、地方特例交付金で全額国が補填する。

民生病院常任委員会

議案11件を可決すべきものとしました。
所管事務について8件の報告を受けました。

射水市介護保険条例の

一部改正について

（議案第38号）

10月からの消費税率の引上げに伴い、本市条例について改正を行うもの

◆改正の主な内容

- ・所得段階が第1段階の第1号被保険者の減額幅の引上げ
- ・軽減対象を第1段階から第3段階までの第1号被保険者に拡大

問

介護保険料の軽減措置は10月からの消費税率引上げに伴うものだが、減収となる分はどのように補填されるのか。

答

歳入の財源補填は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担するという形で補填する。
なお、市の4分の1負担分は国からの地方交付税で補填される。

産業建設常任委員会

議案5件を可決すべきものとしました。
所管事務について2件の報告を受けました。

射水市森林環境保全

基金条例の制定について

（議案第34号）

昨年、森林経営管理法が施行され、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が本年施行された。森林環境譲与税が市町村及び都道府県に譲与されることから、森林の整備及びその促進に関する施策に役立てることを目的として、射水市森林環境保全基金を設置するための条例を制定するもの

問

この譲与税の目的には、人材育成、林業の担い手確保などもあるが、本市においては、木材の利用促進が重要であると考えている。現時点で、用途について具体的な予定はあるのか。

答

基本的には森林の保全・整備に使えることになっている。地域ニーズを踏まえて、森林の管理、境界の明確化や里山整備等も含めて用途を検討したい。

高齢者と観光客が融合する まち「射水」創造事業を実施

地方創生推進交付金を活用し、交流人口の拡大やにぎわいの創出による地域活性化に取り組むもの

◆事業期間 5か年

◆総事業費 約2億8600万円

(うち国補助1/2)

◆主な事業内容

- ・主要な駅や観光拠点を結ぶ周遊（往復）バスの実証・本格運行
- ・内川周辺エリアでの電動カートの実証・本格運行
- ・新たな観光ルートやアプリの開発
- ・キッチンカーの導入

問 事業名に「高齢者」を入れた理由は。

答 内川周辺で運行する電動カートについては、観光客のみならず、高齢者が買い物をする際の移動手段としても利用できないかと考えている。

問 電動カートの乗車人数や運行ルート等はどのようにするのか。

答 市や観光、商工団体等で組織する協議会の意見も取り入れながら、今年度策定予定の事業計画の中で検討したい。

射水市新湊中央文化会館の 休館日の変更について

中央公民館を新湊中央文化会館の貸室として転用すること併せ、休館日を変更し、効果的な運営を行うもの（9月定例会に条例改正の議案提出予定）

◆変更点

- ・現行は毎月第3月曜日としている新湊中央文化会館の休館日を毎週月曜日とする

問 1階にある空きスペースを有効に活用する方法はないか。新湊地区センターをそこにに入れてはどうか。

答 地区センターを入れることは困難であるが、空きスペースを有効に活用するため各部と連携を図りながら考えていきたい。

問 月1回の休館日から毎週月曜日にすることで不都合は生じないか。選挙等で月曜日にホールを使いたいなどの依頼が来た場合はどのように対応するのか。

答 指定管理者と協議しながら、必要に応じて柔軟に対応していきたい。

歌の森運動公園飲食施設 出店者の募集について

歌の森運動公園において、公園の利便性向上やさらなる賑わい創出を図ることを目的として、公園にふさわしい飲食施設の出店者を募集（公募型プロポーザル方式）するもの

問 この運動公園は、土日の利用が盛んである。飲食施設が出店した場合に駐車場は確保できるのか。また、駐車場を増やす予定はあるのか。

答 飲食施設の利用も含めて公園全体で253台の駐車場がある。また、今年度、駐車スペースの拡張を予定している。

問 都市公園内での出店ということになるが、深夜までの営業になると安全面の心配もある。営業時間はどうか。

答 営業時間については、募集概要において「出店に当り提案・配慮を求める主な事項」の中で基準としている。なお、具体的な営業時間は、出店者からの提案の中で協議、検討をする。

常任委員会 県外行政視察

■ 常任委員会ごとに県外行政視察を行い、他の自治体や民間などが行う先進的な取組を調査してきました。

(5月20日～22日) 総務文教常任委員会

- 栃木県栃木市：奨学金の運用について
- 千葉県四街道市：シティセールス推進事業について
- 千葉県君津市：学校再編基本計画について



▲栃木市役所にて

(5月20日～22日) 民生病院常任委員会

- 群馬県桐生市：子ども家庭総合支援拠点整備事業について
- 神奈川県横須賀市：エンディングプラン・サポート事業
- 神奈川県三浦市：三浦市立病院における経営状況改善の取組



▲横須賀市役所にて

(5月22日～24日) 産業建設常任委員会

- 岩手県滝沢市：交流拠点複合施設ビッググループ滝沢
- 岩手県紫波町：オガールプロジェクト
- 岩手県花巻市：水道事業の広域化について



▲ビッググループ滝沢にて

編集後記

広報委員会委員
(民生病院常任委員会委員長)

山崎 晋次

元号が変わり、5月から新元号「令和」が施行されました。厳しい冬の寒さに耐えた梅が春の訪れとともに咲き誇るように、ひとりひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができるように、市民の皆様が、本市の未来に夢を抱き、期待を寄せていただけるように、議員ひとりひとりが研鑽に努め、切磋琢磨していかねばならないと思います。少子高齢化に伴い、福祉・子育て・まちづくり等、課題も今以上に複雑化し、更に多くなることが予想されます。そのひとつひとつに真剣に向き合い、皆様の声も頂戴しながら、議会としての提案もさせていただきたいと考えています。

● 広報委員会

【委員長】 堀 義治 【副委員長】 瀧田 孝吉

【委員】 島 正己、山崎 晋次、吉野 省三、伊勢 司、津田 信人、奈田 安弘、高橋 久和

9月定例会は、 9月6日（金）から始まります

会期日程は、決まり次第ホームページに掲載します。

詳しくは、議事調査課（TEL 51-6610）までお問い合わせください。

6月定例会傍聴者数

本会議 …… 51人
委員会 …… 30人
合 計 …… 81人

皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎5階・議会事務局までお越しください。